

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成30年6月1日（金）

開会 13時30分

閉会 14時32分

2 場所

教育委員室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 廣田恵子教育長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、黒田美和委員、
原田佳子委員

4 出席職員

教育長 廣田恵子（再掲）

副教育長 木平芳定、次長（教職員担当） 梅村和弘、

次長（学校教育担当）宮路正弘、次長（育成支援・社会教育担当）森下宏也、

次長（研修担当） 山本嘉

教育総務課 課長 梶屋眞

教育政策課 課長 辻成尚、課長補佐兼班長 上村和弘、主幹 服部秀一、
主幹 佐藤元紀

5 議案件名及び採択の結果

審議結

果

議案第11号 平成31年度三重県立高等学校募集定員総数の
策定について

原案可決

6 報告題件名

報告1 「三重県教育ビジョン」の進捗状況について

7 審議の概要

・開会宣言

廣田教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により、会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（5月21日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

黒田委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第11号は公表前のため、非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の報告1の報告を受けた後、非公開の議案第11号を審議することを決定する。

・審議事項

報告1 「三重県教育ビジョン」の進捗状況について (公開)

(辻教育政策課長説明)

報告1 三重県教育ビジョンの進捗状況について

「三重県教育ビジョン」の進捗状況について、別紙のとおり報告する。平成30年6月1日提出 三重県教育委員会事務局 教育政策課長。

1ページを開けてください。

この三重県教育ビジョンは、10年先を見据えた4年間、平成28年度から31年度までの4年間を計画期間として、平成28年3月に策定しました。平成29年度は計画期間の2年目でした。その2年目の取組について、数値目標の達成状況を中心に進捗状況を報告させていただきます。

数値目標については、点線で囲ったところにありますように、目標に対する実績値の割合から、「A」から「D」の4段階で評価しました。

施策については、一番下の「2 施策の進捗状況」の表のとおりですが、「A」から「D」の4段階で評価をしております。一番右側のところに「未確定」というのがありますが、そこで未確定が7件ありますが、いじめや不登校などの生徒指導関係は6月末まで結果が出ませんので、ここではまだ未確定として処理しております。

そういうふうに評価して「A」の「進んだ」、「B」の「ある程度進んだ」、この両方に評価されるものが、一番下にくくりましたが、85.3%となって、2年目も取組が順調に進んだと見ております。ただ、昨年が88.1%でしたので、2.7%落ちておりまして、その部分については、後ほど、報告をさせていただきます。

次に、2ページの「重点取組」です。ここも未確定が生徒指導関係で1件ありますが、そのほかは、「A」の「進んだ」、「B」の「ある程度進んだ」に評価されるものが、合わせて88.4%ということで、これもおおむね順調に進んだと評価しております。ただ、これに関しましても、前年、この時期は90.1%でしたので、1.7ポイント下がっておりまして、この部分についても、後ほど、説明を加えさせていただきます。

それでは、その次の3ページからの別紙のところ、一つひとつの施策について、指標、目標、実績値を上げさせていただいております。例えば、「1 学力の育成」のところですが、最初のところ、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査での無解答の状況ですが、真ん中の29年度というのがあります。その目標値が7で、実績

値が6ということで、目標達成状況、ここはパーセンテージではなく、小数点で示してありますが、0.86ということで、「B」という評価をしています。

ここからは、達成状況が「C」又は「D」の評価になった進捗度が低かった部分を中心に、理由や今後の対策を中心にご説明させていただきたいと思いますので、その次のページをご覧ください。「(3) グローバル教育の推進」というところで、生徒の英語力に関する指標ですが、上のほうが高等学校卒業段階で英検準2級以上相当の英語力を習得した生徒の割合、下のほうが、中学校卒業段階で英検3級以上相当という部分ですが、両方とも評価が「C」となりました。

一番右の欄には、そのような評価になった理由と今後の対策について書いてありますので、その部分を中心に説明します。

まず、高等学校のほうです。英語の4技能の育成を行ってきましたが、スピーキング及びライティングの指導と到達度の評価が十分とはいえなかったということと、外部試験の活用率が低い傾向にあります。そのあたりが理由だと考えております。

今後の対策として、まず、①として、校長が中心となって、教員が英語の4技能をバランスよく育成する授業ができるよう指導・助言を行って確実な授業改善につなげていくということ。

②として、大学等の指導助言を活用しながら、中核となる英語教員を養成する。レベル別の英語セミナーを実施し、生徒が英語を使う機会をつくっていく。公開授業研究会で授業改善を促進する。英語教育の改善に係る学校訪問を実施したり、⑥として、英検等の外部試験の活用を促し、その伸びを正確に把握して指導に活かすようにするというように対策を考えました。

中学校のほうは、英語の4技能の到達目標を示したCAN-DOリスト、何々ができる、こういうふうなことができるというふうな形で示した一覧がありますが、そのような達成状況の把握が十分でなかったことや、スピーキングやライティングについては、テスト等による評価が十分に行われていなかったことが理由であると考えています。

今後としては、各市町の状況に応じて出前研修などの支援を行うことや、特にスピーキングやライティングの指導と評価を重視しながら、全中学校から1名参加の研修講座で指導と評価方法についての研修、それから英語地域強化研修(15ブロック)とか、生徒の発話を促すための研究授業の実施を通じて、教員の英語指導力の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、6ページです。「(6) 幼児教育の推進」です。指標としては、小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合ということで、年複数回、交流活動を行った幼稚園等の割合が指標となっています。これにつきましては、右の欄、小学校校長会等で交流の機会の積極的な確保を依頼しました。

また、特に実績が低い保育所とか認定こども園・私立幼稚園に対して、交流活動事例を紹介するなどの取組を行ってきましたが、数値は若干、増加しましたが、目標の達成には至りませんでした。

今後は、小学校との交流が進んでいる市町の取組について情報を共有しながら、保幼小の交流の効果的な取組についての実践研究を行って、その成果を普及することで、

行事等において、さらに小学校児童との交流を図っていきたいと考えております。

続きまして、8ページに移ります。「(3) 郷土教育の推進」のところですが、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合ということで、ここは昨年は評価が「A」でしたが、今回は「C」となりました。

数値をご覧いただきますと、27年度が小学生41.3、中学生が30.0で、昨年度が小学生が69.3、中学生が61.0。29年度が41.1、31.6と大きく変動しております。理由のところ少し書かせていただきましたが、28年度の実績値については、全国学力・学習状況調査に質問項目がなかったので、別の調査の抽出により独自の調査を活用しました。そういう関係もあったのかもしれませんが、29年度は再び、全国学力・学習状況調査の項目になりましたので、依然として課題が残っているという状況が見られています。

状況を見ると、子どもたちは、地域のよさや課題について学んではいるものの、社会のために自分に何ができるか等を主体的に考える子どもたちの割合は、なかなか増加には至っていないということで、今後、各市町等教育委員会担当者会議などで、その取組が進んでいる市町の取組を情報共有していきたいと考えております。

続きまして、11ページにいきます。「(3) 食育の推進」というところで、食育推進のための校内委員会等を設置している学校の割合というところで、これも昨年度、評価が「B」でしたが、今回は「C」となりました。29年度は目標を達成することはできませんでしたが、今後は食育関係講習会等の機会を活用するなど、食育の推進のために校内委員会を設置して組織的に進めることを働きかけていきたいと考えております。

続きまして、14ページです。「(2) 防災教育・防災対策の推進」のところ、学校の防災教育の内容を知っていて、家庭で防災対策について話し合ったことのある県民の割合というところ、これについての評価は「D」になりました。「防災ノート」や別冊の「ワークシート」についても、児童生徒が家庭に持ち帰っている学校は88.9%に達していますが、「防災ノート」を活用した取組や、その趣旨が保護者に十分浸透していない面があります。

こういうことから、PTA連合会等と協力しながら、保護者に対して「防災ノート」の取組の周知を図っていきたい。また、学校防災リーダー等の研修などを通じて、教員に対し「防災ノート」の家庭での効果的な活用方法を周知することにより、家庭における「防災ノート」の一層の活用促進を図っていきたいと考えております。

続きまして、16ページです。「(5) 高校生の学びの継続」というところですが、中学生のときに複数の学校の高校生活入門講座に参加した生徒の割合です。ここも目標達成状況は「C」です。理由として、日程が合わずに参加できなかった生徒、既に志望校を決めている生徒は、1校しか行かなかったということもありますので、当該高校の入門講座のみに参加する生徒がいて、複数は行かなかったということで、目標値の達成には至っていません。各高校の特色や学習内容に関する情報を発信する機会が多くあること。そういうことで中学生が高校の理解が進んでいることも、一つの要因だと考えております。

今後の対応ですが、高校生活入門講座への参加が主体的な進路選択につながること

を中学校関係者に説明して、積極的に中学校へ参加を働きかけていっていただくということ、参加できなかった生徒には、各高校で別の日に説明するなど柔軟に対応できるように取り組んでいきたいと考えています。

この次の17ページの一番下、放課後を利用した補充的な学習サポートを週2回以上実施した学校の割合というところですが、中学校の部分が昨年度は「C」でしたが、今回は「B」の評価になりました。学校地域支援本部の取組を拡充して、外部指導員の派遣を増やしていくという取組を行った結果、このように達成度が高まったのかと考えております。

22ページまでが基本の施策で、その次の23ページからが重点取組となります。重点取組の最初の部分ですが、全国学力・学習状況調査によって全国平均を上回った教科数につきましては、28年度は目標が2教科で2教科の達成でしたが、29年度は目標が4教科で1教科でしたので、「D」の評価になりました。

理由としては、学校において「めあての提示、振り返る活動」などの取組が進んできたが、子どもたちの受けとめ方との乖離が見られると。学校を対象とした調査では、ほとんどが「めあての提示、振り返る活動」をしているのですが、児童生徒を対象としたものでは、89%から90%で、10ポイントぐらい、乖離があると見られます。このところから子どもたちが何を学ぶのか、何が身についていないのかなどの理解につながっていない状況が見られると考えました。

全国学力・学習状況調査で経年的に課題が見られる国語や算数の分野についてのワークシートの提供等を行ったが、改善につながらなかったという面もあります。

今後は引き続き、学校訪問を実施し市町と連携しながら学校の課題改善に向けた支援を行っていきます。「めあての提示、振り返る活動」が、より実効性のあるものとなるよう、指導資料を作成して研修等で説明し、効果的な実施につなげていきたい。③として、生徒が主体的に家庭学習に取り組めるよう、既存のワークシートに順次ヒントを掲載すること。④として、算数の課題のある分野が書いてありますが、それについて理解し指導が行えるように、指導資料を作成し全小学校教員及び中学校に配付する取組をしていきたいと思っています。

続いて25ページです。全国大会での入賞件数ということで、これについても28年度に続き、29年度は目標達成には至りませんでした。そこで、30年度につきましては、指導者の研修、競技力向上対策課と連携した強化活動の支援を継続していきます。また、新たに「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」によるトップ指導者の養成と専門的スタッフの配置を進めることで、競技力向上に努めていきたいと考えています。

続いて、26ページは、先ほど6ページでご説明したものの再掲ですので、説明を省略させていただきます。

次に27ページですが、生徒が社会の出来事や郷土三重について、自分の考えや意見を発進する取組を実施している中学校の割合ということで、具体的には「中学生からの提案・発信」とか、郷土三重を英語で発進する「ワン・ペーパー・コンテスト」に参加した中学校の割合となります。この部分については、昨年度は「B」評価だったと思うんですが、今回は「C」評価になりました。子どもたちは郷土のよさを学

んではいるものの、社会や地域に積極的・主体的に関わって、自分ができることを進んで発信するという段階にはなかなか至っていません。

ここで、今後、学校独自の取組が進むように、例えば、「中学生からの提案・発信」については、募集するときに、テーマや取組のヒントを提示して工夫を行うことによって、応募者を増やしていきたいということ。また、各学校の取組の参考となるように、発表事例をまとめたものを市町等教育委員会に発信し、情報共有することによって、よりたくさん応募できるようにしていきたいと考えています。

続いて28ページです。教員の英語力ですが、英検準1級以上相当の英語力を有する英語教員の割合というところで、中学校のほうが、目標50%に対して35.1%ということで、昨年度に引き続き評価が「C」となりました。全国平均は上回っていますが、35.1%にとどまったのは、英語による授業力、指導力を高めるために、自らの英語力を客観的に把握しつつ、向上させる必要があるという意識が、まだまだ高まっていないのではないかと、中学校英語教員が参加する全ての研修講座で、外部検定試験への受験を奨励していくということと、英語指導力の研修では、その効果測定として、TOEICの団体受験を継続的に設定していきたい。また、新学習指導要領では、中学校では英語での授業を基本とすることが明記されますので、英語教員に英語力向上に向けた意識改革をしていきたいということ。それから、今後、英語教員の養成課程を持つ県内の大学で、英語教員を志す学生が英語力向上を目指して積極的に外部検定を受検することなどを、採用試験の説明会等の場で働きかけていきたいとも考えています。

最後の32ページです。一番下のところ、学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合というところで、県立のほうが昨年度は評価が「D」でしたが、今回は管理職研修やブロック別県立校長会の中で学校運営の状況や課題を全職員間で共有し、組織的に取組を進めるように働きかけていくという対応を取ってきたところ、今回は「A」の評価となりました。

以上、評価がよくなかったところを中心に説明させていただきましたが、説明は、以上です。よろしく申し上げます。

【質疑】

教育長

報告1については、いかがでしょうか。

岩崎委員

最初の部分で、6月末にならないとデータが出てこないというお話でしたが、これはそれを待たずに進捗状況を報告しなければいけない特段の理由みたいなものがありますか。

教育政策課長

特にはないです。

岩崎委員

例えば、議会に報告しなければいけないとか。

教育政策課長

議会には、この6月の議会には報告させていただきたいと思いますが、それを待つと秋になってしまいますので、なるべくこの機会にということで、また後ほど、この部分は埋めていきたいと思いますが。

岩崎委員

そういうことですか。何となくそれだったら、未確定の部分も含めて報告してもらってもいいかとは思ったのですが。

教育政策課長

時期的には、次、議会への報告が秋になってしまうかなと思っていますので。

岩崎委員

議会の報告が秋になってしまうと。

教育長

委員には確定した数字は報告されるんですね。

教育政策課長

させていただきます。

岩崎委員

それはまた後で改めて。そういうことですか。だから、今日、いただいた資料の中には、この未確定の部分の項目は入っていないんですね。

教育政策課長

そうですね。未確定のままという形になっています。

副教育長

この資料の中では、1ページをご覧くださいますと、生徒指導関係のデータが入っていないくて。

岩崎委員

7項目入っていないんですね。

教育政策課長

例えば、13ページの一番上が未確定ということで、ここはまだ空欄になっております。

岩崎委員

これが全部合わせたら、それで7つあるということですね。わかりました。

森脇委員

これは数値目標の立て方そのものの検討を、ぜひ、31年まではしょうがないとしても、32年からは間に合うように、メタの検討をぜひしていただきたい。つまり、数値目標によって非常にはっきりとしているというメリットはあると思うんですが、項目によっては、別にこういう目標を立てなくてもいいんじゃないかとか、例えば、説明会に複数回行くとか、これって別に1回でも十分にそれで納得できるようなことであつたら、複数回を目標にするというのは、あまり必要ないかもしれないとか、あるいは、いくつか食育の委員会を設置するとか、こういうのも別に。

一方、子どもの家庭の学習状況を、割と低めに設定しているなど。これは全国平均からすると、ずっと10ポイントぐらい下なので、もっと頑張れるような目標を設定したほうがいいんじゃないかとか、そういう項目とか、あるいは、学力の8教科も、

もう少し中身を勘案できるような、例えば、全国平均からのポイント差、5ポイント以内にとか、そういうような立て方ができるように、31年までは間に合わないと思うんですが、32年からそれができるような、メタの検討をぜひしていただきたい。多分、し始めないと間に合わないんじゃないかと思いますので。こういうことを全体に思いましたので。

教育長

ほかにいかがでしょうか。

教育政策課長

先ほどの件につきまして、若干、この目標を立てたとき、いろいろ考えたりはしたわけです。例えば、複数の学校の体験入学に参加するという項目ですが、当初考えたのは、いろんな学校に参加して、いろんな学校を見ることによって、進路を考えることにつながるのではないかということも考えて多分立てた目標なんです。実際には早い段階からしっかり学校のことを研究したり、インターネットなどのホームページなどで学校のことを研究して、早い段階から一つに絞ってということで、途中も説明しました、そういう子も出てきますので、そういう面では当初の思いよりも違ったものになってしまったなということは起こってきますので、そういうことも踏まえながら、今後、検討もしていかなければと思っています。

森脇委員

数値目標と本当の目標というのがずれてしまっている場合があるような気がするので、そのあたりの検討をぜひ、していただきたいと思います。

原田委員

4ページのグローバル教育の推進の部分において、2020年の共通テストというところが、外部試験が取り入れられるようになると、32年でぐっと上がると思うんです。高校生が英検を受験しようという。じゃ、それもそのテストがそもそもそういう方向になっていくのは、グローバル化の推進だとは思いますが、一方で、英語教育だけがグローバル化なのかというか、もっと言うと、英検とか具体的な外部試験だけをグローバル教育の指標目標にすると、受験のためのアイテムとして必要になってきてしまうので、特に高校で卒業後、大学受験を目指していかない子たち、就職するような子たちにとってはどうなんだというところがあるので、今の森脇委員のお話にも続くところがあるのかもしれませんが、グローバル教育の推進を、ことさら英検とかの外部試験だけに特化すること自体がどうなんだろう。グローバル化とはもっと違う意味でのグローバル化も教育委員会の立場では発信していかなければいけないんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

教育政策課長

ここのグローバルの部分で英検の指標を持ってこさせていただいたのは、国の「第2期教育振興基本計画」の目標値の部分から語学力というところを持ってきたのですが、このビジョンの後半には、重点取組のところ「グローバル人材の育成」というのがあって、ここでは27ページになります。そこでは、特に地域にあってもグローバルな視野を持つことが求められるというところから、そういうところを重点に置いて、英検ではないんですが、海外留学とか海外研修とか、そういうものに参加すると

いう設定もさせていただいていますし、またご意見を踏まえながら、今後、そういう部分を考えていきたいと思っています。

原田委員

これも今度は全体的なことですが、こういった数値目標を達成していこうとすることを、今度、教育委員会から現場の先生方に伝えていく際に、非常に今は過剰労働だとか、先生たちの働き方改革が訴えられている部分との兼ね合いで、いかに共有していくかというのが非常に難しいと思います。強い言葉を使ったり、押しつけにならないように、先生たちにこのトータルしたビジョンを共有していくための何か具体策とかはお考えの部分がありますか。

教育政策課長

まだ特に具体的なものというのはないんですが、ただ、単にこれを高めていくことが、教員の勤務時間を増やすことだけではなくて、効率よく物事が運べるようなことを考えていきたいと思っています。

原田委員

そうですね。その部分が非常に重要かと。強く求めていくということではなくて、共有していかないと、こういうことも言ってくる、ああいうことも言ってくるみたいなことでは、数値目標は上がっていかないと思うので、忙しさを精査する、中身を精査して、こういうものをもっと人づくりのために運用していけたらいいんじゃないかと思いました。

黒田委員

論点がずれてしまうかもしれないのですが、企業、会社の中では、結構、目的と目標が違ったりしてしまうときがあります。ついつい、例えば、売上や業績の数字ばかりを追ってしまったり、本来の顧客満足度を見落としてしまったりすることが現にありまして、それを防いでいくためにはどうしていったらいいかということ、社員のみんなには、その伝え方、本来はお客様、顧客の創造であって、お客様の満足度を高めたいというのでの売上ですよ、数値目標ですよ。数字を取るための数値目標ではないですよということを常々言うようにしています。

この教育ビジョンに関しましても、ここにある「子どもたちの希望と未来のために」というところでの教育ビジョンであると思いますので、どうぞ、先生方が目的と目標を間違えずに、子どもたちのためを思って進めていってもらったらというふうに感じながら聞いておりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

教育政策課長

例えば、先ほどの27ページの子どもたちの「ワン・ペーパー・コンテスト」とか、そういう子どもたちへの情報発信についても、参加の数を増やすことが目的ではなくて、確かに私、こういうことによって参加の数を増やすというお話をさせていただきましたが、それによって、子どもたちの本来の意欲が高まるとか、学習意欲が高まっていくとか、探究意欲が高まっていくということが大切だと思いますので、両方とも考えながら担当課のほうから働きかけをしたいと思っています。

教育長

あと、いかがでしょうか。

－全委員が本報告を了承する－

岩崎委員

それでは、議案第11号の審査に入る前に、私、平成28年9月1日に学長になりますと同時に、学校法人暁学園の理事にもなりました。その関係もございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項にありますが、従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することはできないという規定に従いまして、一時、退席をさせていただきたいと思っておりますので、ご承認いただきたいと思っております。

岩崎委員が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、一時、退席をすることを了承する。

・審議事項

議案第11号 平成31年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について（非公開）

辻教育政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。